

教育・子育て (5件)

●ならし保育期間は育児休暇がとれないので、臨機応変に対応してほしい

保育園等への入園申込みの際は、ならし保育期間を含めた入園希望日を記入いただいています。

伊達市では、保護者の復職日前から最長2週間まで、ならし保育期間を設けていますので、育児休業期間中も保育園の利用が可能です。(担当：こども育成課)

●住んでいる地域に、自分の子どもと同学年の子どもがいないので登下校が不安。このような場合でも、学区外の小学校に入学することができるのか

4月当初の慣れない時期には、1年生のみの下校時に教員が途中まで付き添ったり、保護者に途中で迎えに来ていただいたりしています。また、学校生活や登下校に慣れてきた時期には、他の学年と集団で帰るようにしています。就学する学校の指定は住所地で分けられており、学区(通学区域)は主に住所地によって区切られています。住所地が変更になれば他の学校に入学することとなりますが、周りに子どもがいないという理由だけでは、残念ながら学区外の就学は認められません。

なお、「伊達市通学区域外の学校指定に関する要綱」により、学区外通学が認められる場合もあります。詳細は、学校教育課にお問い合わせください。(担当：学校教育課)

●幼稚園の給食開始日を早めてほしい

お手紙にもありましたように、保護者の皆さんが仕事、育児、家事と多忙な生活をされている実情もごさいます。そのため、次年度からは給食の年間回数を増やすため、4月上旬から給食を開始したいと考えております。ただし、給食費等のこともありますので、多くの保護者の皆様の意見もお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。(担当：こども育成課)

●1号認定で兄弟が同じ園に通えるようにしてほしい

1号認定のお子さんの入園については、園が配布している園児募集要項等に明示されている選考基準により、事業者(園)が選考しており、入園申込数が受入可能数を超過した場合には、抽選など事業者(園)が定めた選考方法で入園児を決定しています。なお、抽選を実施する場合は、公平性を保つため、兄弟が在園中でも、双子の場合であっても同じように参加していただいています。

伊達市内の認定こども園については、市全体でも年々入園希望者が増加傾向にあり、入園希望が多い園においては、希望者全てを受け入れることが困難な状況となっています。しかしながら、ご要望の件については、市としても解決すべき課題と認識しておりますので、兄弟姉妹で同じ園に通園できるよう改善していきたいと考えております。

(担当：こども育成課)

●不妊治療の費用を助成してほしい

本市では、平成30年4月から、特定不妊治療を受けたご夫婦の経済的負担を軽減するために、治療費の一部を助成する特定不妊治療費助成事業を始めました。対象者は、福島県特定不妊治療費助成事業に該当の方で、治療ステージにより上限を設定し助成をしております。

なお、詳細については、市のホームページでご確認いただくか、健康推進課ネウボラ推進室までお問い合わせください。(担当：健康推進課)